



平成30年4月27日

各位

会社名 株式会社 弘電社
代表者名 取締役社長 松田 春紀
(コード番号 1948 東証第二部)
問合せ先 取締役総務本部長 勝又 誠
(TEL 03-3542-5111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成30年6月28日開催予定の第139回定時株主総会に付議する事を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を13名以内から15名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第20条 当社の取締役は <u>13</u> 名以内とする。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第20条 当社の取締役は <u>15</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成30年6月28日

定款変更の効力発生日 平成30年6月28日

以上